

11. 国際金融情勢の変化への産業界の対応

(調査研究の目的)

日本では98年4月から外為改正法が実施され、内外資本取引の自由化が図られた。また、欧州においては99年1月に欧州通貨統合に伴う新通貨ユーロが誕生した。加えて97年には、タイの通貨危機を契機としたASEAN4カ国の通貨動揺の発生があり、これら諸国における金融システムの不安定や経済危機は現在も続いている。このように、国際金融の世界においては大きな環境変化が進行しつつあるため、日本の産業界や日本企業が今後世界的な事業展開や国際競争力の保持を図っていくためには、以前にも増して、環境変化への迅速な対応が求められている。

このため、本調査研究では外為改正法の施行、欧州通貨統合、アジア通貨危機等の国際金融環境の変化や世界的な通貨変動の激化を踏まえつつ、それらが産業界に与える影響や今後取り組むべき課題、そのために行政が果たすべき役割のあり方について調査研究し、今後の日本の通商政策、産業政策に資することとした。

第1章：最近の国際金融環境の変化と通貨変動の激化

98年4月に施行された外為改正法によって、対外的な資本取引は、有事規制など例外的なケースを除きほぼ完全に自由化された。外為法の改正は今後の日本企業の国際展開に大きな影響を及ぼすことになるものとみられる。一方、99年1月に誕生したユーロは国際通貨情勢に大きなインパクトを与えた。ユーロは今後ドルと並んで二極基軸通貨となる可能性を秘めているが、ユーロ誕生は、ドル本位制への挑戦となるとともにそれを越えて安定した国際通貨システムのための政策協調の出発点となることが期待されている。

一方、97年7月に発生した東アジア通貨危機は、その後、アジア諸国に貸し渋りに象徴される信用収縮や経済危機など深刻な影響を与え、アジア諸国は現在も経済の低迷から立ち直れないでいる。通貨危機はその後、98年8月にロシアに飛び火し、さらに99年1月には中南米経済の要であるブラジルも通貨動揺に見舞われた。東アジアに始まった一連の通貨危機の過程で、それぞれの危機の引き金となった短期資本の流出入に大きくかかわったものとして、ヘッジファンドの動向がにわかにクローズアップされることになった。大手ヘッジファンド LTCM の経営危機をきっかけに短期資本取引の監視強化論が国際的に高まり、一方、マレーシアは98年9月に独自に外資取引規制措置を導入した。短期資本規制・監視については各国で思惑の違いがあるが、今後、具体的な監視・規制措置が国際会議の場などで議論され、とりまとめられることになる。

他方、一連の通貨危機で IMF が必ずしも有効な措置を打ち出せなかったことから、IMF を現在の国際・金融情勢に合わせて改革しようという議論も活発になった。改革論議のなかでは、通貨危機の発生に備えて迅速に対応できる国際的（地域的・多角的）な協調の枠組を整えることが必要との指摘がなされている。特に地域的な協調の枠組が重要であるとの観点から、日本が98年10月のG7蔵相・中央銀行総裁会議に先立って打ち出した新宮沢構想が評価されている。

第2章：国際金融環境変化の産業界への影響と課題

98年4月施行の外為改正法により内外資本取引が自由化されたことから、内外市場の一体化がこれまで以上に進展することが期待されている。外為法改正により、企業はネットイング決済の活用、居住者間決済の活用など、財務上の新たな試みを行うことが可能になった。今後、こうした高度な財務上の取り組みとその成否が企業の国際競争力を大きく左右することになるものとみられ、積極的なシステム化投資、情報化投資が望まれている。

一方、ユーロ誕生によって欧州に進出している日系企業は、会計・税務上の対応を始め、価格政策、経営組織の見直しなど、さまざまな対応を迫られている。日系企業のユーロへの対応の動きは当初鈍かったが、98年に入って対応の動きが活発化してきており、今後この動きは大企業を中心に一層加速するものとみられる。

アジア通貨危機は現地進出日本企業に大きな影響を与えた。進出企業の大半は、売上げの減少、部品コストの上昇、資金調達コストの上昇、輸出競争力の低下などの悪影響を受けている。進出企業は、この危機を、生産調整、レイオフ、部品の現地調達、製品の現地販売から輸出への転換などの対応で乗り切ろうとしている。同じ対応でもこの危機を、企業経営を見直すチャンスとしてとらえ、回復後をにらんだ積極的な対応をする企業も多い。また、長期的には依然として東アジアを重視している企業が多い。いずれにしても、危機に対する対応如何で、経済回復後の企業競争力に大きな差がつくことも予想される。

なお、マレーシアの外資規制も進出企業に大きな影響を与えたが、99年2月に外為取引規制の緩和と送金課税制度の導入を内容とする規制緩和策が発表された。

第3章：国際金融環境変化と通貨変動の激化に対応して行政が果たすべき役割

アジア通貨危機によって引き起こされた諸問題への日本の対応策としては、緊急金融支援（債務急増対策）、貿易保険の拡充等（貸し渋り対策）、輸入促進支援（貿易・内需収縮対策）、経済基盤強化支援（経済構造対策）、円の国際化の推進などが考えられる。

円の国際化の推進については、現在、円建て決済の促進、円の国際金融商品の開発、東京国際商品市場の取引対象品目の拡大、円建てBA（銀行引受貿易手形）市場の開設など、さまざまな観点から議論されている。しかし、円建て決済の促進にしても、円建て比率の向上自体を企業に求めることは適切でなく、円の利用環境の整備や、円が組み入れられた通貨システム構築へ向けての準備、を基本スタンスとした政策が進められるべきであろう。また、円の国際化を推進するためには、円の国際化に向けた具体的なアクションプランを策定し実行することも有効と思われる。

98年10月に提唱された新宮沢構想は、アジア諸国の実体経済回復のための中長期の資金支援150億ドル、短期の資金需要が生じたときのための150億ドルの2本建てのスキームとなっている。新宮沢構想に対しては、日本国内をはじめアジア諸国からも、「特に短期資金の基金はアジア通貨危機の事後処理にとどめずに、今後の流動性危機に備えるためのアジア通貨基金として発展させるべきだ」とする積極的な評価がみられる。